

10月定例連絡委員幹事会

と き 令和5年10月3日(火) 午後3時

ところ 市役所 2階 会議室1

1 市民憲章唱和

2 あいさつ

3 議題

(1) 令和6年度煙霧機等の貸出日程について(依頼)(環境課)・・・P1~2(資料1)

(2) 秋のクリンピーときれいな街づくり事業について(依頼)(環境課)・・・・・・

・・ P3~4(資料2)

4 その他

(1) へきなん商業フェア「へきなん横丁」の開催について(商工課)

5 意見交換

碧南市民憲章

衣浦港を門戸として、広く世界に目を開き、あたたかく明るい郷土「碧南」をつくるため、わたくしたちは自治の約束として、この憲章を掲げます。

1. 安心して住める町に

いのちを大切にし、すこやかな毎日をおくれます。

1. 活気ある町に

元気で働き、豊かな家庭を築きます。

1. あたたかい心の町に

話し合いの輪をひろげ、なごやかな社会をつくれます。

1. きれいな水と青い空の町に

自然をだいじにし、美しい郷土をつくれます。

1. 清らかな文化の町に

若い力を育て、文化と教養のまちをつくれます。

連絡先	環境課ごみ減量係
担 当	金原 茂雄
電 話	95-9899 (直通)
F A X	48-2940

令和5年10月3日

碧南市連絡委員各位

経済環境部環境課

課長 中 川 知 之

(公 印 省 略)

令和6年度煙霧機等の貸出日程について (依頼)

日頃は、地域の環境衛生の向上につきまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

令和6年度煙霧機等の貸出につきまして、格別なご協力を賜りたくお願い申し上げます。つきましては、別紙「煙霧機等貸出割当表 (案)」をご確認いただき、次年度の借用についてご予定いただくようお願いいたします。

記

1 目的

地区等で実施する消毒を支援するため、煙霧機を貸出します。

2 割当

ア 別添のとおり、割当表 (案) を作成させていただきました。割当表は、割当台数の上限である12台を超えなければ変更可能です。

イ 日程の都合が悪い場合はご連絡ください。割当台数の上限を超えないことを考慮のうえ、別の日程への移動を調整いたします。

ウ 別の日程への変更連絡は、令和5年10月27日 (金) までに、環境課ごみ減量係へご連絡ください。なお、煙霧機の台数には限りがあるため、別の町内会に日程の入れ替えをお願いすることがあります。

3 利用について

次年度4月の連絡委員幹事会にて煙霧機の貸出について案内をします。案内後、借用連絡票にて借用・返却日時等をご報告ください。

令和6年度 煙霧機等貸出割当表

	日程	行政区名	煙霧機・ホース	蚊ハエ抑制剤	ジョロ	マスク	ロープ
4月	4/27(土)～4/28(日)	大浜下区	12	200	17	120	2
		計	12	200	17	120	2
5月	5/18(土)～5/19(日)	道場山区	3	50	0	15	1
		東山区	4	80	4	13	1
		西山町	2	55	4	16	1
		計	9	185	8	44	3
6月	6/1(土)～6/2(日)	汐田町	2	50	2	10	0
		志貴崎町	2	100	2	6	0
		志貴町	2	60	4	10	1
		計	6	210	8	26	1
	6/15(土)～6/16(日)	若宮町	2	100	2	10	0
		棚尾本町	1	30	2	5	1
		浜尾区	2	200	7	10	1
		栗山町	1	14	2	5	1
		弥生町	1	70	1	6	1
	計	7	414	14	36	4	
6/22(土)～6/23(日)	春日町	1	60	2	5	1	
	天王区	2	40	4	18	1	
	千福区	4	50	4	30	1	
	計	7	150	10	53	3	
7月	7/6(土)～7/7(日)	源氏町	2	40	2	6	1
		大浜上区	0	0	5	0	0
		計	2	40	7	6	1
8月	8/3(土)～8/4(日)	中山区	2	200	0	4	1
		計	2	200	0	4	1
蚊ハエ抑制剤のみ		大浜中区		200			
		大浜上区		390			
		雨池川端町内会		200			
		流作町		150			
		西端区		140			
		旭町		200			
		作塚沢渡町内会		80			
		鶴ヶ崎区		150			
		久沓区		20			
	計		0	1530	0	0	0
全体合計			45	2929	64	289	15

連絡先	環境課ごみ減量係
担当	金原 茂雄
電話	95-9899 (直通)
F A X	48-2940

令和 5 年 1 0 月 3 日

碧南市連絡委員各位

経済環境部環境課

課長 中 川 知 之

(公 印 省 略)

秋のクリーンピーときれいな街づくり事業について (依頼)

みだしの事業につきまして、下記のとおり実施します。

皆様におかれましては、町内のふれあいの場として自宅付近等での清掃活動にご協力をお願いします。

つきましては、別紙チラシを作成しましたので、町内で回覧をしていただきますようお願いいたします。

記

1 日 時 1 1 月 1 9 日 (日) 午前 7 時 3 0 分から 9 時まで

(西端地区は、午前 7 時から 8 時まで)

雨天決行 (午前 6 時以降において、大雨、洪水、暴風、津波のいずれかの警報が発令されている場合は中止します。但し、悪天候時は各自の判断で中止してください。)

2 実施内容

- (1) 清掃活動を自宅付近や公園等で実施。参加者は、ごみを可燃・不燃に分けて袋に入れ、最寄りの集積場所まで持参する。
- (2) 集積場所には市職員が待機し、ごみ袋を渡す。また、ごみを持参した参加者に記念品 (球根、花の種・台所用水切り袋) を配布する。
- (3) 活動中に大型ごみ等を発見した参加者は、集積場所の担当者に報告する。大型ごみは事務局にて収集する。私有地内のごみは回収しない。

3 回覧内容

別紙チラシのとおり。1 1 月号にて回覧を依頼。

担当 碧南市環境課ごみ減量係 9 5 - 9 8 9 9

令和5年11月1日
環境課ごみ減量係

第44回



秋のクリンピーときれいな街づくり

～ごみ散乱防止市民行動の日～

「秋のクリンピーときれいな街づくり」と題して、ごみ・空き缶などのないきれいな街づくりのための運動を行います。身近なところからごみのない街づくりにご協力をお願いします。

▽と き 11月19日(日) 午前7時30分から9時まで
(西端地区は午前7時から8時まで)

雨天決行 (大雨、洪水、暴風、津波のいずれかの警報が発令された場合は中止。)

▽ところ ご自宅周辺や公園、道路などごみが目立つところで清掃活動を実施してください。

▽重点区域 碧南緑地公園周辺、油ヶ淵周辺など特に汚れのひどいところを重点区域とします。

▽内 容

- ・ごみ袋はご自身で用意するか、各集積場所(裏面)で配布する袋をお使い下さい。
- ・可燃ごみと不燃ごみに分けて、お近くの集積場所へお持ちください。
- ・各集積場所にて拾ったごみと参加記念品(球根、花の種、台所用水切り袋)を交換します。
- ・大きなごみは、無理して拾わずにごみの集積場所担当者へ報告してください。
- ・道路や公園等で雑草が生え、目に余る場合は草取りを行い、可燃ごみとして袋に入れ集積場所に持参してください。

※裏面もご覧ください。

秋のクリーンときれいな街づくり ごみ集積場所一覧(38か所)

(新川地区) (7か所)

久沓公園、明石公園東駐車場、東松江神明社、鶴ヶ崎区民館、浜尾区民館、東山秋葉社、西山区民館

(中央地区) (5か所)

末広公園、道場山神明社、保健センター第3駐車場、文化会館、中央中学校正門前

(大浜地区) (9か所)

碧南緑地公園西展望搭前道路、大浜小学校正門、大浜熊野大神社駐車場、沢渡公園、大浜公民館、臨海公園グラウンド駐車場、前浜稻荷神社、川口農業センター(川口ちびっ子広場東河川敷)、南中学校正門

(棚尾地区) (4か所)

八柱神社南鳥居前、妙福寺、棚尾小学校正門、志貴崎公園

(旭地区) (8か所)

水源公園(グラウンド入り口)、鷺塚小学校正門、東中学校正門、西部区民館、伏見屋区民館、日進公民館、伏見屋揚水機場前、市民病院東駐車場(油ヶ淵堤防側防災コンテナ前)

(西端地区) (5か所)

油ヶ淵遊園地駐車場、西端公民館、西端小学校南門、西荒居会館、大坪町ちびっ子広場跡地

※下線は重点区域となります。

問合せ 碧南市環境課ごみ減量係 TEL 95-9899 (直通)
当日は環境課塩浜事務所 TEL 45-2171

※表面もご覧ください。